

2026年2月19日

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

2026年度中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業
業務委託明細書（産業分野・サブ地区）85,527.75 AED（税込）

通貨単位：AED

業務内容	単価	年間予定数量	金額	
個別支援業務①（情報提供サービスに係る業務）				
(1) ミニレポートによる情報提供	4,200.00 /件	3 件	12,600.00	
(2) ブリーフィング対応による情報提供	1,820.00 /時間	3 時間	5,460.00	
個別支援業務②（企業リストアップサービスに係る業務）				
(3) 現地パートナー候補リスト作成	2,925.00 /件	3 件	8,775.00	
(4) リストアップ前後のブリーフィング対応	900.00 /時間	3 時間	2,700.00	
個別支援業務③（商談アレンジ・現地協力機関等取次サービスに係る業務）				
(5) 関心度確認とコンタクトレポート作成	505.00 /社	6 社	3,030.00	
(6) 商談アレンジ（同席なし）	540.00 /社	3 社	1,620.00	
(7) 商談アレンジ（オンライン同席）	1,380.00 /社	3 社	4,140.00	
(8) 商談アレンジ（対面同席）	1,500.00 /社	1 社	1,500.00	
その他の業務				
(9) プラットフォーム現地協力機関等への取次	505.00 /件	1 件	505.00	
(10) 商談会・展示会イベントへの協力	700.00 /時間	1 時間	700.00	
(11) 調査レポート作成	36,000.00 /件	1 件	36,000.00	
(12) セミナー等での講演	3,600.00 /時間	1 時間	3,600.00	
(13) 協力機関等との連携強化、中堅・中小企業等の海外展開支援施策に係るアドバイス	825.00 /時間	1 時間	825.00	
			VAT5%	4,072.75
			合計	85,527.75

【業務委託費】

本業務に基づき支払われる業務委託費は、本業務委託費明細書の通りとし、出来高払いとする。

ただし、年間 85,527.75 AED（税込）を超えないものとする。

(1) 単価には付加価値税等、一切の現地諸税を含むものとする。なお、年間予定数量は想定数であり、確約するものではない。

(2) 業務に付随し発生する電話代、コピー代、保険料等事務経費については、業務委託費に含まれるものとし、ジェトロは負担しない。

(3) 当該契約締結先のジェトロ事務所にて業務を行う場合、事務所までの交通費は業務委託費に含まれるものとする。